

1. 趣旨

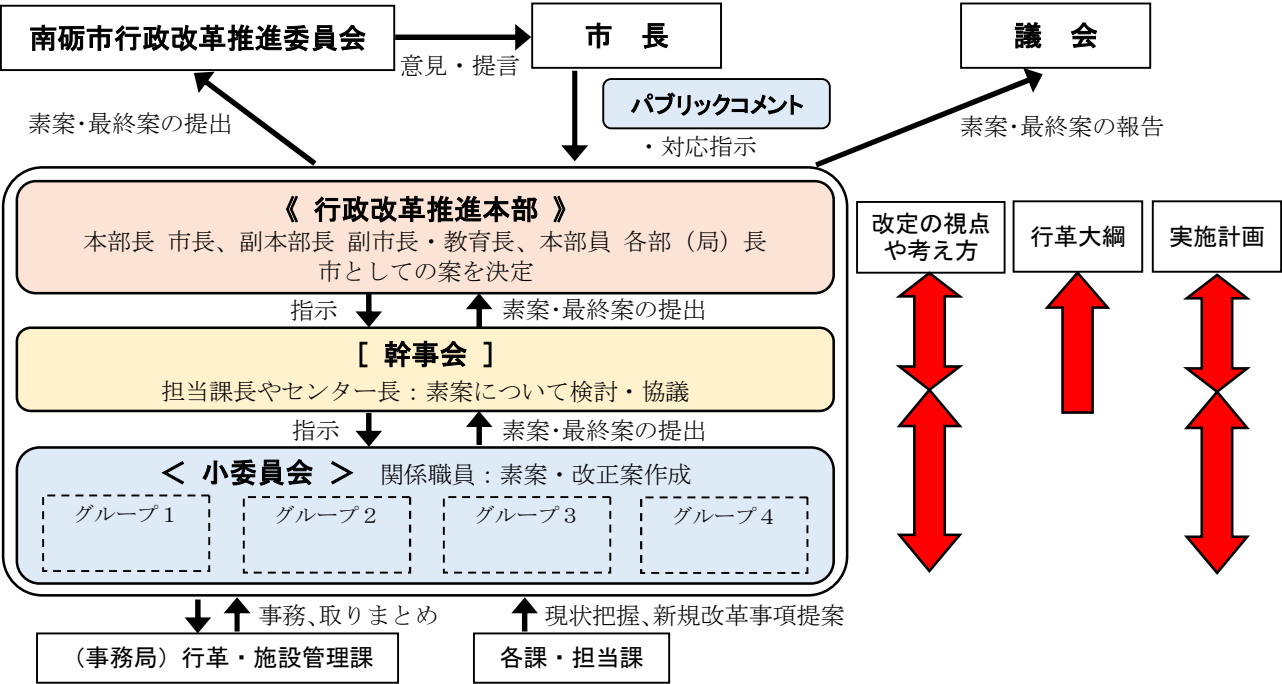
南砺市では、平成29年3月に策定された南砺市行政改革大綱〔改訂版〕および第2次南砺市行政改革実施計画に基づき、事務事業の見直し・組織機構の改革・財政の健全化・職員数の削減等に取り組んできたが、本年度末で本実施計画の期間が終了する。これまで以上に厳しさが増す財政状況や社会情勢等を踏まえ、総合計画で定められた事務事業の着実な推進と喫緊の諸課題に対応すべく、本大綱の改訂及び実施計画の改定を実施し、更なる行政改革を推進する。

2. 実施計画の計画期間 5年間（令和2～6年度）

3. 行政改革大綱・実施計画改定の進め方

- ・ 現行の行政改革実施計画の検証と評価
- ・ 市を取り巻く現状を踏まえ、重点的に取り組むべき事項を整理
- ・ 職員で構成する行政改革検討小委員会を立ち上げ素案作成

4. 検討体制と各部門の役割



5. スケジュール

平成31年	4月	行政改革実施計画の検証と評価
令和元年	5月～	行政改革推進委員会にて概要説明
	8月	行政改革検討小委員会の立ち上げと
		行政改革大綱及び実施計画素案の作成
	9月	実施計画等素案の南砺市議会への説明
	10月～11月	行政改革推進委員会にて協議
		素案修正と指標及び目標値設定
	12月	実施計画等最終案の南砺市議会への説明
		行政改革推進委員会にて協議
令和2年	1月	パブリックコメントの実施
	2月	南砺市議会への最終報告